



蓮田市立蓮田南中学校
保健室
令和5年4月11日
No. 1

新しい仲間を迎えて、令和5年度がスタートしました。みなさん入学・進級おめでとうございます。

今年度はマスク着用も個人判断となり、様々な活動がコロナ禍前に近い状態でできそうですね。新年度は生活や環境の変化も大きくなりますが、少しずつ新しい生活に慣れていきましょう。保健室からもみなさんが楽しく過ごせるよう精一杯サポートしていきたいと思ひます。



健康診断が始まります

日にち	内容	対象学年	備考
4/12 (水)	身体測定、視力検査、聴力検査、色覚検査	全学年	メガネの人は忘れずに持ってきてください。聴力は1・3年、色覚は2年希望者のみ実施。
4/24 (月)	心臓検診	1年生	欠席の場合は5/10に市役所で再検査を行います。(保護者同伴)
4/24 (月) 25 (火)	尿検査一次	全学年	登校後すぐに、クラスの提出用袋に提出しましょう。事業団による回収のため時間厳守。
4/25 (火)	歯科健診	3年生・5組	保健調査をもとに健診をします。当日の朝は必ず歯みがきをしてきてください。
4/26 (水)	内科・結核検診	3年女子	結核問診票、運動器調査票、事前アンケートをもとに検診をします。

慣れない環境でドキドキのあなた



新学期が始まり、新しい学校や慣れないクラスで「毎日ドキドキする…」「学校に行きたくないなあ」という人もいるのではないのでしょうか。

しかし見方を変えてみると、今のこの経験は「将来を少し楽にするための練習」なのかもしれません。

これから先、みなさんが『知らない場所に飛び込んでいく』という経験はまだたくさんあります。進学や就職で知らない土地に行く、知らない人と話す…。将来、そういう場所で本当に困ってしまわないように、今から徐々に慣れていきましょう。

きっと1年後には「そんなこともあったなあ」と笑ってふり返ることができますよ。



保健室を利用するときの約束

- けがや病気で保健室を利用するときは、担任の先生や教科担当の先生に申し出て、クラスの保健委員と一緒に来てください。
- 保健室での手当は「応急処置」です。飲み薬を出すことや継続的な治療はできません。
- 保健室での休養の目安は1時間です。それ以上の休養が必要な場合は、家庭での休養となります。早退する場合は、家庭に連絡を取った後に早退させます。
- 保健室が閉まっていたり、先生がいない場合は、職員室にいる先生の指示を受けてください。
- 身長計など保健室の器具を使いたい時は、先生に許可を得てから使用しましょう。
- 悩みごとや心配ごとがあるときに、相談できます。一人で抱え込まず、気軽に相談してください。



保護者の方へ

出席停止について

子どもがかかりやすく、集団内で流行する可能性の高い病気は、学校保健安全法施行規則により出席停止になります。医師の診断を受けたら、速やかに学校までお知らせください。

<主な疾病名>

インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、感染性胃腸炎(ウイルス性胃腸炎)、溶連菌感染症、新型コロナウイルス感染症 など

今年度もFormsによる健康観察・出欠確認を行いますので、ご協力をお願いします。

日本スポーツ振興センター 災害給付制度について

学校の管理下で発生したけが等で医療機関を受診し、保険診療での窓口負担の総額が1,500円(整形外科では5,000円)以上の場合、給付金(医療費+お見舞金)の請求申請が行えます。

学校管理下の災害による受診は、原則として日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が優先されます。医療機関では「こども医療費受給資格証」は提示せずに医療費をお支払いの上、災害共済給付金の申請手続きをお願いします。必要書類をお渡しますので、保健室まで御連絡ください。

